

ピンポイント 組合運営 PINPOINT!

定款変更の効力発生時期について

質問

中小企業等協同組合法第51条第2項において、「定款の変更は、行政庁の認可を受けなければその効力を生じない」と規定されています。組合が、定款変更を決議した場合、その効力の発生時期は、行政庁が認可をしたときですか。あるいは、組合が定款の変更を決議をしたときですか。

回答

定款変更の効力は、行政庁が認可をしたときに発生し、組合が定款変更を議決したときではありません。なお、効力発生時期をさらに厳密に言えば、定款変更の認可は、行政処分ですので、行政庁において決議を終った日又は認可書を作成した日にその効力が発生するのではなく、認可があったことを組合が知り得たとき、すなわち認可書が組合に到着したときから効力が発生することとなります。

先進組合を紹介します。

全国の先進的、先駆的な組合の中から、平成24年度に調査した事例を紹介します。組合の詳細については、企画振興課までご連絡ください。

テーマ●「社会性」を強調するソーシャルビジネス

千葉市下水管路維持協同組合(千葉)

地域に根ざした組合だからこそ有効に機能した「災害支援協定」

「災害支援協定」に従って「地域に根ざした活動を行ってきた地域の組合」が千葉市の要望や指令を「ワンストップ」で受け、広く周知するという組織力を発揮し、迅速な震災復興に対応している。

長崎市新大工町商店街振興組合(長崎)

消費者への利便性、娯楽性、快適性の総合事業

宅配「買物代行サービス」、買物促進「まごころカード事業」、憩いの場「ふれあいコミュニティーセンター事業」の生活者向けの消費生活支援事業を実施。

テーマ●鉱工業品関連企業の集積により蓄積された技術・技法(産地技術型)

丸重製紙企業組合(岐阜)

伝統産業に新しい視点とIT活用で、地域全体まで活性化

伝統産業である「美濃和紙」の業界に、顧客視点からの斬新な発想と生産技術の革新で、従来にない製品領域を拡大。欧米からの受注もあり、その力を地域活性化にも注入している。

<http://maruju-yu-mino.com/>

石見陶器工業協同組合(島根)

石見焼の資源特性を活かした食器開発と市場の開拓

石見焼の耐熱性等を活かした新たな和食器の商品開発を行うため地元温泉旅館の料理提案による連携と、首都圏在住の消費者への展示販売による販路開拓を実現。

<http://iwamidonya.jp/sirakawa/?eid=2;>